

基幹産業である本県農業の万全な国内対策 を求める意見書

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定については、昨年10月の大筋合意を経て、今年2月に交渉参加12か国が協定に署名し、各国において批准手続きを進める段階に入っている。

ＴＰＰ協定が発効した場合、農林水産分野では、国内市場に安価な輸入農産物の供給が増加することにより、国産農産物の生産量の減少や価格低下が懸念され、農業者の生産意欲の減退、農業経営の悪化による離農者の増加が危惧される。

特に本県の農業は、主食である米をはじめ良質で安全な農畜産物を安定して供給するとともに、関連産業を含め、地域経済にとって重要な役割を担っている。また、県土や農地の保全、水源涵養などの多面的機能を維持する役割も果たしており、これからも農業が地域を支える産業として成り立つことが極めて重要である。

よって、国においては、農業を基幹産業とする地方における農業者の声を十分に聴き、農業者が意欲を持って安心して農業に取り組めるようにするとともに、農政に対する確たる信頼を得られるよう、万全な国内対策を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 10 月 5 日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	伊達忠一	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
外務大臣	岸田文雄	殿
農林水産大臣	山本有二	殿
内閣官房長官	菅義偉	殿
経済再生担当大臣	石原伸晃	殿

山形県議会議長 野川政文